

『消費税法 無敵の一問一答 課否判定一覧集 令和8年改訂版』

正誤表

本書において下記の誤りがございました。

深くお詫びいたしますとともに、ここに訂正させていただきます。

なお、アプリについては下記の誤植はなく、書籍のみの誤植となります。

p. 131 (問題番号 580) 解説文

密輸品

【解説】 平成31年度の税制改正により、平成31年4月1日以後は、金密輸と知りながら行った課税仕入れについては、仕入税額控除の適用を受けることができないこととされたため、本問の商品仕入については仕入税額控除の適用はない。

p. 155

[589の34] 領収書に記載する名称につき屋号を使用している場合

小売業を営む当社（無敵株式会社）が、令和X年5月13日に、内国法人A株式会社（「△△屋」という屋号を使用している）から商品を仕入れた場合の当該仕入代金。なお、仕入れ時に次の領収書の交付を受けている。

13

領 収 書		発行日：令和X年5月8日
無敵株式会社 様		印 収 紙 入
金額 ￥87,400-		
但し 食品（軽減税率対象）及び酒代として 上記正に領収いたしました		
内訳		△△屋 〒×××-××× 東京都××区×× TEL 03-×××-××× 登録番号 T××××
税率 税抜金額 30,000円		
8% 消費税額 2,400円		
税率 税抜金額 50,000円		
10% 消費税額 5,000円		

難易度：発展 判定：課税売上対応課税仕入れ等

p. 156

[589 の 36] 「税率ごとに 1 回」より多く端数処理を行っている場合

小売業を営む当社（無敵株式会社）が、令和 X 年 7 月 1 日に、内国法人 A 株式会社から商品を仕入れた場合の当該仕入代金。なお、仕入れ時に次の請求書の交付を受けた。当該請求書においては、個々の商品ごとに「円未満切捨」により消費税額を計算し、その計算した消費税額を税率ごとに合計して記載している。

請求書			
無敵株式会社 御中		A 株式会社	
登録番号 T××××			
7 発行日：令和 X 年 5 月 1 日			
支払期日：令和 X 年 5 月 15 日 7			
日付	品名	税抜金額	消費税額
7/1	味噌 ※	10,731 円	858 円
7/1	ネギ ※	12,449 円	995 円
7/1	ビール	22,099 円	2,209 円
7/1	日本酒	19,749 円	1,974 円
	8 % 対象計	23,180 円	1,853 円

（参考算式）

$$23,180 \text{ 円} \times 8 \% = 1,854 \text{ 円} \text{ (円未満切捨)} \quad 41,848 \text{ 円} \times 10 \% = 4,184 \text{ 円} \text{ (円未満切捨)}$$

難易度：発展 判定：処理なし【課税売上対応課税仕入れ等として 80% 又は 50% 控除の経過措置の適用あり】

p. 157 解説文

請求書			
無敵株式会社 御中		A 株式会社	
登録番号 T××××			
7 発行日：令和 X 年 5 月 1 日			
支払期日：令和 X 年 5 月 15 日 7			
日付	品名	税抜金額	消費税額
7/1	味噌 ※	10,731 円	858 円
7/1	ネギ ※	12,449 円	995 円
7/1	ビール	22,099 円	2,209 円
7/1	日本酒	19,749 円	1,974 円
	8 % 対象計	23,180 円	1,853 円
	10 % 対象計	41,848 円	4,183 円

※は軽減税率対象